

## 事業事前評価表

### 国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

#### 1. 基本情報

国名：セネガル共和国（セネガル）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2022年6月16日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

セネガルにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

・政策策定・実施機能の強化

セネガルは国家開発計画である「セネガル新興計画（Plan Senegal Emergent: PSE）」の中で「経済構造の変革、成長」、「人的資本、社会保障、持続的発展」「ガバナンス、制度、平和、安全」が開発の柱として掲げられており、本事業による行政能力の向上はこれら PSE の柱を達成するための政策策定・実施を支援するものとして位置付けられる。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対セネガル国別開発協力方針（2020年9月）では、「産業開発の基盤整備」、「格差是正、レジリエンス強化」を重点分野として定めている。また、対セネガル JICA 国別分析ペーパー（2020年10月）においても、PSE で柱とされている「経済構造の変革、成長」、「人的資本、社会保障、持続的発展」、「ガバナンス、制度、平和、安全」への貢献が重要であると分析している。本事業は、重点分野として「政策策定・実施機能の強化」、開発課題として「行政能力の向上」、「経済計画/政策、公共財政管理及びビジネス環境・競争力の向上に係る能力向上」、「保健医療政策と社会保障に係る能力向上」を設定しており、我が国及び JICA の協力方針・分析との整合性が認められる。

更に、当国における中核人材の育成、とりわけ行政能力の向上及び制度構築は最大の課題となっており、本事業を通じて教育機会を提供することは、SDGs ゴール 4（包括的かつ公平で質の高い教育）に貢献すると考えられる。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行、スペイン、中国、米国、フランス、韓国等が奨学金制度・留学事業を実施している。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

セネガルの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士）を取得する若手行政官等 10 名

(4) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に、各期に最大 10 名（修士課程 10 名）の留学生が、本邦大学院において、セネガルにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 1 年次事業として実施するものである。

(5) 総事業費

224 百万円（概算協力額（日本側）：224 百万円）

(6) 事業実施期間

2022 年 7 月～2026 年 3 月を予定（計 45 カ月）

(7) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、セネガルにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、セネガル政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：経済・計画・協力省、政府事務総局技術協力局、財務省、外務省、公務員省、在セネガル日本国大使館、JICA セネガル事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業の対象者についても「JICA 開発大学院連携」により提供されるプロ

グラムの受講を奨励することで、日本の開発経験を学ぶ機会を提供し、将来、国の発展を担うリーダー候補者や、各分野の開発課題の解決を推進しうる行政官の育成を目指す。留学プログラム「SDGs グローバルリーダーコース」では、SDGs 達成に向けた開発協力の推進のため、本邦大学への留学に、中央省庁・地方自治体・企業等での実務研修等を必要に応じて組合せ、将来キーパーソンになりうる優秀な行政官や研究者等を育成する。

2) 他援助機関等の援助活動：重複・連携はなし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容／分類理由>

本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に、女性の応募勧奨を計画している。

(9) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2022年実績値)	目標値(2027年) 【事業完成1年後】
留学する学生数(人)：修士	0	10
留学生の学位取得率(%) <sup>1</sup>	0	95

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決と二国間関係強化のための政策

<sup>1</sup> 学位取得率については、4期分の計画(3.(3)事業内容参照)全体における目標値とする。また、「5.(2)外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

立案等に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化され、我が国との関係が強化される。

- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

特になし。

### (2) 外部条件

- ・ セネガル政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。
- ・ 治安が悪化しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の本事業では、受入分野・受入大学等に関し、年度ごとに計画策定をしていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、2008年度以降の新方式による本事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4期にわたる受入計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、行政官等の育成の推進を通じて政策運営能力の向上に資するものであり、SDGs ゴール4「包括的かつ公平で質の高い教育」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後のモニタリング計画

### (1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

### (2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以上